

国連南スーダン共和国ミッション

United Nations Mission in the Republic of South Sudan (UNMISS)

《 概 要 》

2015年07月

- | | |
|---------------------|---|
| 1 設立年月 | 2011年7月 |
| 2 設立決議 | 安保理決議第1996号 (2011年) |
| 3 展開場所 | 南スーダン |
| 4 本部所在地 | ジュバ(首都) |
| 5 事務総長特別代表
軍事司令官 | エレン・マルグレーテ・ロイ(デンマーク)
ヨハネス・ゲブレマスカル・テスファアマム
中将(エチオピア) |
| 6 活動期限 | 2015年11月30日
(安保理決議第2223号(2015年)) |
| 7 予算 | 10億9731万ドル(2014年7月～2015年6月) |
| 8 設立経緯 | |



- (1) 南部スーダンが南スーダン共和国として独立する前のスーダンでは、1983年以降、スーダン政府とスーダン人民解放運動・軍(SPLM/A)との間で20年以上にわたって、資源、権力、宗教、民族自治等をめぐり戦闘が続いていたが、2005年1月、両者はスーダン南部における一定の自治権、より公平な経済的資源の配分等について定める南北包括和平合意(CPA)に署名した。同年3月、国連安保理は決議第1590号を採択し、CPAの履行の支援等を任務とする国連スーダン・ミッション(UNMIS)を設立した。
- (2) 2011年1月、CPAの履行の一環として、南部スーダンの分離・独立の是非を問う住民投票が実施され、有効投票総数の約99%が南部スーダンのスーダンからの分離を支持する結果となった。同年2月、スーダン政府はこの結果を受け入れ、同年7月9日に南スーダン共和国が独立した。
- (3) 国連安保理は、南スーダンに平和の定着と安定をもたらす、同国が効果的かつ民主的に国内を統治し、近隣国と良好な関係を確立する能力を強化することが必要であることから、決議第1996号を採択し、同日付で国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)を設立した。
- (4) 2013年12月、政治指導者間の政治的争いとこれに引き続いて起こった暴力に起因して急激に悪化した南スーダンの治安と人道危機を受け、UNMISS部隊を、他のPKOミッションから要員を転用することで一時的に増強することを決定する安保理決議第2132号が全会一致で採択された。
- (5) 2014年3月、国連事務総長は混乱の長期化を受け、要員の上限引き上げを少なくとも今後12か月間継続すべきとの報告を発表した。また、当面UNMISSの活動を平和構築、国家建設及び国家の機能強化から変更することとし、その焦点を文民の保護、人権及び人道支援のための環境構築とすることを提案した。この報告を受けて、同年5月、部隊人員及び警察要員の上限引き上げの継続とマンデートの変更等を内容とする安保理決議第2155号が全会一致で採択され、以降活動期限を延長しつつ活動中。
- 9 任務(安保理決議第2155号)
- (1) 文民の保護
 - (2) 人権状況の監視及び調査
 - (3) 人道支援実施の環境作り

(4) 敵対行為の停止等に関する合意の履行支援

10 派遣規模

(1) 軍事・警察要員(計12,345名) ※2015年5月31日時点

・警察要員(個人):536名 ・警察部隊要員:469名

・軍事連絡要員等:171名 ・軍事部隊要員:11,169名

(2) 文民要員(計1,982名) ※2015年4月30日時点

・国際文民要員:794名 ・現地文民要員:1,188名

(3) 国連ボランティア(計403名) ※2015年4月30日時点

11 要員派遣国 ※2015年5月31日時点

インド, ネパール, ルワンダ, エチオピア, 中国, モンゴル, ケニア, バングラデシュ, ガーナ, 韓国, 日本及びカンボジアなど, 計61か国

(詳細: 国連PKO局要員派遣国統計

<http://www.un.org/en/peacekeeping/resources/statistics/contributors.shtml>)

12 犠牲者数 ※2015年5月31日時点

35名(事故:10名, 病気:13名, 敵対行為:10名, その他:2名)

13 我が国の要員派遣 ※2015年5月31日時点

(1) 司令部要員 4名(2011年11月から派遣中)

(2) 施設部隊 352名(2012年1月から派遣中)

(参照: 国連PKO局UNMISSウェブサイト <http://www.un.org/en/peacekeeping/missions/unmiss/>)